

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。以下同じ。）は、全て社会保障4経費（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対するための施策に要する経費）に充てることとされております。当市の平成27年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 293,951 千円
 （歳出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,720,914 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	市債	その他	社会保障財源化分の市町村交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	802,594	562,779	3,000	44,997	25,866	165,952
	高齢者福祉事業	81,271	1,581	21,200	414	7,831	50,245
	児童福祉事業	564,579	405,441	0	703	21,365	137,070
	母子福祉事業	1,580	937	0	0	87	556
	小計	1,450,024	970,738	24,200	46,114	55,149	353,823
社会保険	介護保険事業	544,476	50,456	0	0	66,617	427,403
	国民健康保険事業	368,653	219,989	0	0	20,047	128,617
	小計	913,129	270,445	0	0	86,664	556,020
保健衛生	高齢者医療事業	719,406	108,747	0	542	82,272	527,845
	病院事業	584,165	0	0	116,538	63,058	404,569
	疾病予防対策事業	54,190	3,703	0	0	6,808	43,679
	小計	1,357,761	112,450	0	117,080	152,138	976,093
合計	3,720,914	1,353,633	24,200	163,194	293,951	1,885,936	